

## 発表事項

- 1 社会保険診療報酬支払基金高齢者医療制度関係及び病床転換助成事業関係等業務方法書の一部変更
- 2 公益代表役員の選任
- 3 令和2年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理**
- 4 支部総合監査結果報告（令和2年8月～10月実施分）
- 5 令和2年10月審査分の審査状況
- 6 令和2年12月審査分の特別審査委員会取扱状況
- 7 令和2年度第8期（11月）分の後期高齢者支援金等収納状況

## 令和2年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理



## ※1 回収不能額

- ・ 保険者からの再審査申出の結果、査定又は返戻となり、医療機関への支払額から相殺する額が発生
- ・ 保険医の所在不明等により当該相殺額を回収できない場合、民法で規定された10年の時効完成後、回収不能額として整理
- ・ 一般会計事務費勘定の事務取扱費雑費から欠損補填

## ※2 支払不能額

- ・ 医療機関からの再審査申出の結果、査定額が復活し、医療機関への支払額が発生
- ・ 保険医の所在不明等により当該相殺額を支払うことができない場合、民法で規定された10年の時効完成後、支払不能額として整理
- ・ H23.3月診療以前分は保険者を特定するデータを保持していないため、回収不能額を補填